

「センターホットライン」 のご案内

□ 「センターホットライン」は、コンプライアンス違反に関する通報・相談を受け付ける窓口です。

(職員と委託業務等によりセンターの業務を行う方、センターの取引業者の方が利用できます。)

□ 通報事例

- ・ 法令違反及びセンター内部規程違反
- ・ 個人の生命、身体、財産その他の権利利益を害する行為
- ・ 利用者に対する不適切な対応
- ・ 取引業者との不適切な関係
- ・ 不適正な経理処理

□ 通報した方が、通報を理由として解雇や契約の解除その他いかなる不利益も被ることはありません。

【センターホットライン・内部窓口】

- ・ メール：center-hotline@kaigo-center.or.jp (専用)
 - ・ 電話：050-3535-9436 (総務課)
 - ・ FAX：03-5901-3042 (センター本部)
- (※FAXによる通報・相談を希望する場合は、事前に電話連絡をお願いします。)
- ・ 〒116-0002 東京都荒川区荒川7丁目50番9号
センターまちや5階

【センターホットライン・外部窓口】

- ・ 設置先：萩尾 保繁 法律事務所
〒195-0072 東京都町田市金井6-17-13
 - ・ 担当者：萩尾 保繁 弁護士
 - ・ メール：yhagio8218@jcom.home.ne.jp
 - ・ 電話：042-736-2931 (平日10時00分～17時00分)
- (※外部窓口は、公益通報の受付を行う窓口です。
弁護士に対し、法律相談や通報内容についての見解や判断を
求めることはできません。)

* 「センターホットライン」は、匿名での受付もしております。センターホットラインの各種お問い合わせは、総務課までお願いします。

公益財団法人介護労働安定センター